

# JABEE の審査基準と審査をめぐって

Some topics on the criteria and investigation of JABEE

古賀 潔

Kiyoshi KOGA

## 1. はじめに

筆者は JABEE の試行審査を 2 回、本審査を 1 回経験してきた。これを踏まえて、JABEE 審査の実際上の問題点を議論し、参考に供したい。

## 2. 審査基準と審査をめぐらる問題

基準1 学習・教育目標の設定と公開の(1)で(e)種々の科学、技術および情報を利用して社会の要求を解決するためのデザイン能力を網羅することを求めている。このデザイン能力を何によって育成するかは難しい問題である。多くのプログラムは卒業研究によることとしているが、卒業研究の内容は様々である。デザイン能力が養成されるプロジェクトのような内容の場合もあるが、教員の基礎研究を手伝う様なものもある。後者の場合でも、教員の指導法次第でデザイン能力の養成が出来るかもしれないが、実際には難しいと考えられる。いわゆる Project based learning 的な演習授業の開発が必要と思われる。

(1)の(f)日本語による論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力および国際的に通用するコミュニケーション基礎能力 に関しては語学や各種の発表をあてるのが一般のようであるが、コミュニケーションの真の意味を考えると、双方向性が重要であり、相手の言うことをよく聞き理解する能力の養成も重要と考えられる。そのためには、ディベートやワークショップ形式の授業が有効なのかもしれない。

(2)学習・教育目標は、プログラムの伝統、資源および卒業生の活躍分野等を考慮し、また、社会の要求や学生の要望にも配慮したものであること。に関しては多くの大学で苦慮しているのではないか。学習教育目標を立てる際には(a)~(h)を網羅するのが精一杯である。社会の要求や学生の要望にも配慮することは比較的容易であるが、伝統、資源を学習教育目標へ反映させるのは難しいと言わざるを得ない。極端に言えば、新設の大学のプログラムの場合にはどうしたらよいのだろうか。筆者はこの部分は削除すべきと考えている。

3.2 教育方法 (2)カリキュラムの設計に基づいて科目の授業計画書(シラバス)が作成され、当該プログラムに関わる教員および学生に開示されていること。また、それによって教育が実施されていること。シラバスでは、それぞれの科目ごとに、カリキュラム中での位置付けが明らかにされ、その教育の内容・方法、達成目標および成績の評価方法・評価基準が示されていること。 に関しては良いシラバスの例、悪いシラバスの例を示すことによって、比較的スムーズに改善が進むものと考えられる。

3.3 教育組織 (3)教員の教育に関する貢献の評価方法が定められ、当該プログラムに関わる教員に開示されていること。また、それによって評価が実施されていること。 に

関してはほとんどの大学，特に公立の大学ではこれまで経験してこなかったことであり，模索段階といえよう。学会の企画セッションなどで，情報交換出来ればと考える。

基準4 教育環境 4.1 施設、設備 (1)プログラムの学習・教育目標を達成するに必要な教室、実験室、演習室、図書室、情報関連設備、自習・休憩設備および食堂等が整備されていること。 については実地審査の際に視察し確認しているが，タイトな時間枠の中でこれらの視察に時間を費やすのは効率的とは言えない。審査チームの一部がこれにあたることで良いのではないかと考えている。

基準5 学習・教育目標の達成 (1)シラバスに定められた評価方法と評価基準に従って、科目ごとの目標に対する達成度が評価されていること。 この審査ために成績表，試験問題，答案，レポートなどの資料や教員面談が行われる。資料については合否ボーダーライン上の資料が求められる。この場合，合否ボーダーラインとは一般には可の最低ラインと考えられるが，プログラムによっては修了の要件を可ではなく，例えば平均で良とするところもある。そのような場合は，個々の科目の良の最低を見たらよいのか，やはり可の最低を見るべきなのか，判断が難しくなる。このような問題は，学科やコースの中にJABEEプログラムを設ける形式5と呼ばれる体制を取っている場合に起こる可能性がある。すなわち，JABEEプログラムの学生とそうでない学生に同じ試験を受けさせ同じ基準で成績評価をつけるが，いわゆる国際水準を考えると，可では水準が低すぎると判断してプログラムの修了要件を例えば平均で良とするのである。すなわち，国際水準では通用しない成績の学生を卒業させているという現実がある。JABEEは今後そのようなやり方は認めず，少なくとも形式4と呼ばれる体制（JABEEの審査を受けない部分も明確なコースにする）でないと，認定しないことにしている。ところで，達成度評価を行うための資料のうち，いわゆる教養科目や共通科目の資料を集め保管することに関してはいずれの大学でも苦労しているようである。この問題は，大学の中にJABEE対応のプログラムがいくつもできる状態にならないと解決しないのではないかと危惧している。

(2)学生が他の高等教育機関等で取得した単位に関して、その評価方法が定められ、それに従って単位互換が実施されていること。編入生等が編入前に取得した単位に関して、その評価方法が定められ、それに従って単位互換が実施されていること。 これについては，特に編入学生が出身学校で取得した単位の達成度の評価がきわめて困難と言わざるを得ない。厳密に言えば，上記(1)にあげた様な各種の資料を出身学校から取り寄せなければならない。実際にはそのようなことは困難である。筆者が所属する岩手大学のプログラムではこの理由から，残念ながら編入学生は対象から除外している。これは，教育上問題であると感じている。

基準6 教育改善 (1)学習・教育目標の達成度の評価結果等に基づき、基準1 - 5に則してプログラムを点検する教育点検システムがあり、その仕組みが当該プログラムに関わる教員に開示されていること。また、それに関する活動が実施されていること。 これについては，実施されていればよいという形式的な対応をしては本来の趣旨からはずれると考える。実施し，改善の効果が確認されるところまで基準で記述する必要がある。

### 3. おわりに

審査を体験して感じたことをとりとめもなく述べさせていただいた。何かの議論のきっかけにでもなれば幸いである。